契約各論

科目ナンバリング　CIL-210
選択　　2単位

長谷川　成海

1. 授業の概要（ねらい）

私たちは現代社会において、契約の網の中で生活している。売買契約によって生活に必要な物品を購入し、電力供給契約によって電気製品を使用し、雇用契約によって労働して賃金を受け、旅客運送契約によって電車やバスに乗る。他方、社会全体から見れば、契約は商品流通、生産や資金調達など、経済活動を推進するために重要な役割を果たしている。

この授業では、民法が定める典型契約を中心に各種の契約類型について学習する。

授業は講義を中心とするが、授業中に、授業内容を確認するための演習問題を適宜配布し、解く。

2. 授業の到達目標

①民法典中の債権各則に規定される契約各則に関する基本的な知識を習得する。
②特別法に規定される主要な契約についても、実用的な知識を得る。

3. 成績評価の方法および基準

LMSを利用した期末試験により（100%）評価する。問題内容は、授業中に配布する演習問題をベースにする。詳細は授業中に確認する。

4. 教科書・参考文献

教科書
松井和彦・岡本裕樹・都築満雄　『契約法』　日本評論社
特になし。
参考文献
適宜紹介する。

5. 準備学修の内容

復習を中心に、授業でのノートを参考にしながら参考文献を読んでもらいたい。さらに、授業中に解く演習問題をLMSにアップロードするので、こちらもきちんと理解したうえで、自力で正答を得られるように努めること。わかないことがあれば、教科書を参照することはもとより、担当教員に遠慮なく質問してもらいたい。

6. その他履修上の注意事項

契約総論を履修してから受講することが望ましい。

授業をよく聴いて着実な理解に努めてもらいたい。

7. 授業内容

【第1回】　イントロダクション
【第2回】　贈与、売買（1）
【第3回】　売買（2）
【第4回】　売買（3）
【第5回】　消費貸借（1）
【第6回】　消費貸借（2）
【第7回】　使用貸借、賃貸借（1）
【第8回】　賃貸借（2）
【第9回】　賃貸借（3）
【第10回】　賃貸借（4）
【第11回】　雇用
【第12回】　請負
【第13回】　委任
【第14回】　寄託、組合
【第15回】　まとめ